

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月19日

【会社名】 ニューラルグループ株式会社

【英訳名】 Neural Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 路威

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務管理本部長 松田 拓也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務管理本部長 松田 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月19日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月19日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剩余金処分の件

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剩余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剩余金を繰越利益剩余金に振り替えることにより、欠損填補に充当したいと存じます。

なお、本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、業績への影響についてもございません。また、発行済株式総数に変更はありません。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金700,977,800円のうち690,977,800円を減少し、10,000,000円とします。

資本準備金の額796,980,217円を減少し、1,082,947,914円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額を、その他資本剩余金に振り替えることといたします。

(3) 効力発生日

2025年12月22日（予定）

2. その他資本剩余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剩余金のうち1,487,958,017円を繰越利益剩余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剩余金の項目及びその額その他資本剩余金1,487,958,017円

(2) 増加する剩余金の項目及びその額繰越利益剩余金1,487,958,017円

(3) 剩余金の処分が効力を生ずる日2025年12月22日（予定）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 議案 資本金及び資本準備 金の額の減少並びに その他資本剩余金処 分の件 | 103,361 | 7,045 | 0 | (注) 1 | 可決 93.53% |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。